

神戸アグリマイスター認定要綱

(目的)

第1条 卓越した農業技術を有し、優秀な経営を実現している農業者を神戸アグリマイスターとして認定し、その活動を支援することにより、農業の理解促進や担い手の育成・確保等を図る。

(認定)

第2条 市長は、神戸アグリマイスターを、神戸アグリマイスター育成懇話会（以下「懇話会」という。）の意見照会を経て認定する。

(認定基準)

第3条 認定基準は次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 神戸市内において農業に従事し、かつ住所を有していること。
- (2) 卓越した農業技術を有していること。
- (3) 優秀な農業経営を実現していること。
- (4) 幅広い農業関連知識を有していること。
- (5) 創意・工夫を常に行い、創造性を有していること。
- (6) 優れた指導・育成能力を有していること。
- (7) 周囲から尊敬される人格を有していること。
- (8) 農業への理解促進、担い手の育成・確保等に資する活動を積極的に行う熱意を有していること。

(募集)

第4条 神戸アグリマイスターの候補者を推薦しようとする者は、所定の事項を記載した推薦書（様式第1号）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、必要があると認めるときは、推薦書のほか、必要な資料の提出を求めることができる。

(認定者の処遇及び活動)

第5条 市長は、神戸アグリマイスターに対し、認定時に一定金額の活動奨励金を支給する。

2 神戸アグリマイスターは、技術の研鑽、農業の理解促進、担い手の育成・確保等に努めるものとする。

(懇話会)

第6条 第2条に規定する意見照会を行うため、懇話会を開催する。

- 2 懇話会の委員は、別表第1に掲げる者とする。
- 3 懇話会に会長を置き、神戸大学大学院農学研究科長をもってあてる。
- 4 会長は、懇話会に関する事務を処理し、懇話会を代表する。
- 5 会長に事故があるときは又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員が職務を代理する。
- 6 懇話会は、経済観光局農政担当局長が招集する。
- 7 懇話会は、会長が議長となる。
- 8 懇話会に幹事会を設け、候補者の事前調査を行う。
- 9 幹事会の幹事は、別表第2に掲げる者とし、その座長は、経済観光局農政企画担当課長があたる。
- 10 懇話会の庶務は、経済観光局農政計画課が行う。
- 11 懇話会の意見は、会長から市長に報告する。
- 12 懇話会及び幹事会の議事内容は公開しない。
- 13 懇話会及び幹事会の議事内容を他に漏らしてはならない。
- 14 前各項に定めるもののほか、懇話会の組織及び運営に関し必要な事項は、経済観光局農政担当局長が定める。

附 則
この要綱は、平成 18 年 7 月 1 日から施行する。

附 則
この要綱は、平成 18 年 9 月 1 日から施行する。

附 則
この要綱は、平成 20 年 8 月 1 日から施行する。

附 則
この要綱は、平成 22 年 6 月 1 日から施行する。

附 則
この要綱は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
この要綱は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
この要綱は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
この要綱は、令和元年 6 月 26 日から施行する。

附 則
この要綱は、令和 3 年 7 月 1 日から施行する。

附 則
この要綱は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

別表第 1（第 6 条関係）

神戸大学大学院農学研究科長
兵庫県神戸農業改良普及センター所長
神戸市農業委員会会長
兵庫六甲農業協同組合常務執行役
農業者代表
神戸市経済観光局農政担当局長

別表第 2（第 6 条関係）

兵庫県神戸農業改良普及センター課長
兵庫六甲農業協同組合北営農総合センターマネージャー
兵庫六甲農業協同組合西営農総合センターマネージャー
神戸市経済観光局北農業振興センター所長
神戸市経済観光局西農業振興センター所長
神戸市経済観光局農水産課長
神戸市経済観光局農政企画担当課長

(様式1)

神戸アグリマイスター推薦書

令和 年 月 日

推薦団体	名称	
	所在地	〒 ー TEL () ー FAX () ー
	代表者	

(フリガナ) 候補者氏名				(写真データ 貼付)
生年月日	昭和 年 月 日	歳	男・女	
現住所	〒 ー TEL () ー			
農業を営む場所				
最終学歴	学校名 (年卒業・修了・中退)			
職歴及び現在の の従事状況				

農業技術について優れている点、特徴	
コンテスト、表彰等の履歴	
農業関連知識及び創造性について優れている点	
指導育成能力について優れている点	
人格的に優れている点及び社会活動、善行等	
農業の地位向上、担い手の育成・確保、自己研鑽等の計画	